

学校における働き方改革のすべては「子どもたちのため」につながります！！

- 多くの教職員が依然として長時間勤務をせざるを得ない状況が続いています。
- よりよい学びを実現するため、学校と家庭、そして地域が相互に理解し、学校と共に地域全体で教育活動を支えていただきますよう、よろしく願いいたします。



— 教員の勤務状況 —

■教員の正規の勤務時間(例)

午前8時15分～16時45分
(うち休憩時間45分)

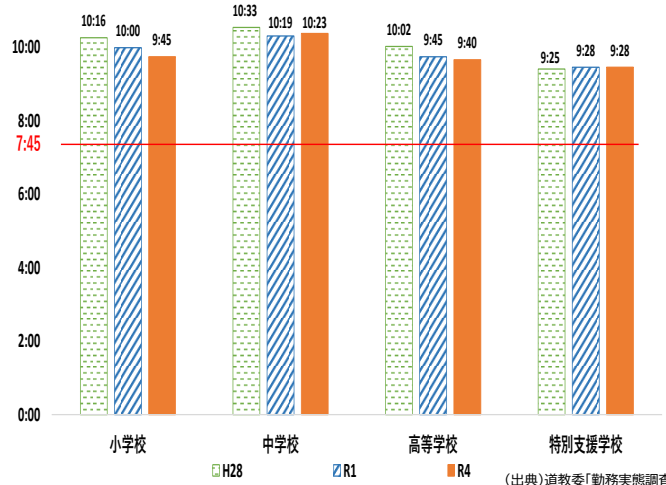
■早朝や勤務時間以降は、時間外です。

<教員の1日の勤務例> ※学校によって異なります。

7:00	時間外	○授業準備 ○登校指導 ○教室環境整備
8:00		
9:00		
10:00	勤務時間 (7時間45分) 8:15～16:45 ※うち休憩時間45分 授業・給食指導・清掃指導・生徒指導等	
11:00		
12:00		
13:00		
14:00		
15:00		
16:00	時間外	○諸会議・打合せ ○保護者相談 ○成績処理 ○授業準備・教材研究 ○生徒指導・進路指導 ○学年学級事務 ○部活動指導(中学・高校)
17:00		
18:00		
19:00		

1日当たりの在校等時間 (主幹教諭・教諭)

※勤務日における教員1人当たりの平均



働き方改革の取組例

夜間・休日等の電話対応



- ・留守番電話の設置やメールによる連絡対応等を実施しており、**夜間や休日等には、電話対応ができません。**
- ・緊急時の連絡は、各学校が事前周知している連絡方法によってください。

学校行事の精選など



より充実した学校行事にするため、廃止・統合や規模の縮小など、**学校行事の精選・重点化**を図っています。

部活動改革



バランスのとれた生活と心身の健全な成長のため、**週2日以上**の休養日を設けるなどしています。

外部人材の活用



登下校時の安全確保や図書ボランティアなど、**保護者や地域の皆様のご協力**をいただいております。

